太陽光発電設備等設置費事業者補助金完了実績報告書チェックリスト

１　要件の確認

|  |  |
| --- | --- |
| 確認事項 | ﾁｪｯｸ |
| 実績報告書の提出日が、事業完了日から１５日以内又は２月２７日のいずれか早い日である。 | □ |

２　完了実績報告書の記載内容の確認

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 記載項目 | 記載方法・確認が必要な事項 | ﾁｪｯｸ |
| リード文 | | |
| 交付決定通知書の文書番号 | ・県から送付された交付決定通知書に記載の文書番号を正しく記入している。 | □ |
| １　対象システムの概要　～　４　補助金の申請金額 | | |
|  | ・（申請時の内容と変わらない場合）申請書と同じ内容を記入している。  ・（申請時と事業内容が変わる場合）事前に県に連絡した上で、変更後の事業内容を記入している。 | □ |
| ５　事業着手年月日 | | |
|  | ・工事の着手日ではなく、工事の契約日を記入している。 | □ |
| ６　事業完了年月日 | | |
|  | ・工事完了日（設置完了日）を記入している。 | □ |
| ＜担当者名＞ | | |
|  | ・施工業者ではなく申請企業の担当者の情報を記入している。 | □ |

４　添付書類の確認

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 提出書類 | 備考 | ﾁｪｯｸ |
| 申請書等全ての提出書類を添付しました（以下、全項目について確認してください）。 | | □ |
| 契約書の写し | ・契約日が交付決定日以降の日付である。  ・申請時から補助対象経費に変更があった場合は、変更後の見積書も添付している。 | □ |
| 領収書の写し | ・契約書の金額と一致している。  ・補助対象設備以外の代金と同時に支払いをした場合は、支払額の内訳が分かる資料を添付している。  ・提出が間に合わない場合は、後日提出する旨の誓約書及び支払債務が発生していることが分かる書類（請求書等）を添付している。 | □ |
| 電力の接続契約書及び  売（買）電契約書等  売電する場合（※FIT・FIPは不可） | （売電せず、全量自家消費する場合は提出不要です。）  ・売電する場合、FIT(FIP)の契約でないことを確認している。  ・契約書の提出が間に合わない場合は、FITの契約をしていないことが分かる申込書の写しに加え、後日提出する旨の誓約書を提出している（様式はホームページに掲載）。 | □ |
| 設備を設置したことが分かる写真（施工中、施工後） | ・補助対象設備の全体を写した写真である。  ・パワコン、蓄電池については、型番が分かる部分を接写したものである（複数台ある場合も全台の写真が添付されている）。  ・施工前の写真を申請時に提出していない場合は、今回の報告書に添付している。 | □ |
| 産業用蓄電池を導入する場合  蓄電池設備設置（変更）届の写し | ・消防署の受理印があるもの等、消防署に届出したことが分かるものである。 | □ |
| 10ｋW以上の設備を設置する場合  太陽光発電設備の解体・撤去費用の積立計画 | ・廃棄等費用積立ガイドラインを参考に解体・撤去に必要な経費の積立計画を作成している。 | □ |
| 10ｋW以上の設備を設置する場合  太陽光発電設備の火災保険証書等の写し | ・補助対象設備が保険の適用となっていることが分かる保険証書等を添付している。  ・提出が間に合わない場合は、加入に努める旨の誓約書を添付している。 | □ |
| その他の書類 | ・新築の事務所等に補助対象設備を設置する場合等で、申請時に建物の登記事項証明書を提出していない場合は、実績報告時に建物の登記事項証明書を添付している。  　※建物の所有者が申請者になっていない場合は、別途建物所有者からの補助対象設備の設置に係る同意書が必要です。 | □ |